

令和2年7月3日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ

令和2年7月3日からの大雨により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の停止・変更手続き等」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望のご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法適用市町村		法適用日
熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町	2020年7月4日
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町	2020年7月4日

※ 今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、追加地域のご契約者様へ同様の特別措置を実施します。

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー損害保険株式会社

0120-584-412

受付時間：9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

以上